## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第15回武蔵村山市まちづくり条例市民会議		
開催日時	平成22年3月10日(水)午後7時~午後9時5分		
開催場所	中部地区会館401大集会室		
出席者	出席者:(委員) 伊澤秀夫、石塚典久、内野和枝、江渕由美子、加藤欽司、		
及び欠席者	清沢葉子、松浦笑子、松下文代、見﨑洋一郎、村山英男、		
(敬称略)	森力スミ、山本成也		
	(調整役)福田紀子		
	欠席者:(委員)石塚一夫、内野均、加園光良、栗原秀夫、大當耕一、		
	藤巻清美、堀井昭二郎		
議題	1 会議録の承認について		
	2 「提言書」の内容について		
	3 その他		
結 論	議題1について		
	前回会議録については、「会議録(案)」のとおり承認する。		
	議題2について		
	「提言書」の案について意見のあった内容を修正し、「提言書」とする。		
	議題3について		
	今回会議録については、近日中に郵送するので、意見がある場合は事務		
	局へ連絡願う。意見のない場合は、案の内容で承認されたものとする。		
	条例案の内容を専門的に精査する「まちづくり条例策定委員会」に、市		
	民会議の委員数人を構成員とすることを考えているので、関心がある場合   		
	は事務局まで連絡願う。		
	「提言書」の市長への提出については、3月26日午前とし、数人の委		
	員に御出席いただく。		
審議経過	1 会議録の承認について		
(〇:委員 又は調整役	● 事務局から 資料15-1 「会議録(案)」について説明		
●:事務局)	説明省略 ○ (特に意見なし)		
	(付に思光なり)		
	2 「提言書」の内容について		
	● 前回の市民会議では、「まちづくり条例にどのような事項を定めるべ		
	きか」についての検討の結果として市長に提言する内容をまとめた「提		
	言書」の案を提示し、御意見をいただいた。それらの御意見を踏まえ、		
	「提言書」の案を改めて整理したのが資料15-2である。本日は、		
	最終的な「提言書」を決定できればと考えている。		
	<ul><li>事務局から資料15-2について説明</li></ul>		
	説明省略		

- 16ページ「①市民の意見の聴取」のところで「提言としてまとまりましたが・・」とあるが、市民会議としてまとめたということなので、「取りまとめましたが・・」のほうがいいのではないか。
- 市民が主体的に書いている文章で、自分たちの意見を取りまとめた とするほうが収まりがいいか。
- そのように修正させていただく。
- 「はじめに」について、まず3行目、「制定されることが期待されているのが、『まちづくり条例』」とあるが回りくどい。「制定されるのが、『まちづくり条例』」で十分内容が伝わるのではないか。次に6行目、「市民の視点から検討するところからスタートし、課題の解決に・・」とあるが、「市民の視点から検討し、課題の解決に・・」でいいのではないか。

それから、1ページの基本理念で、農が位置付くようなまちにしていきたいという提案だったと思うが、「農も見える」という表現でいいのか。

もうひとつ、8ページの図について、「まちづくり計画」の種類は3つあるが、「市の重要施策に関する『まちづくり計画』」については、この流れに一緒にしていいのか。

- 市長に提出するものであるので、「まちづくり条例」とはこういうものだと言うより、期待しているからつくってほしいと言うことでインパクトがあると思う。断定すると押しつけがましい。
- この提言を受けて、市でどんな定めをするか検討に入っていく。市側の立場としては、内容はまだ決まっておらず、提言を受けてから検討するという意味で案として記載させていただいたが、市民会議としての意見の集約に応じて直させていただく。
- 「期待されている」は残すこととする。
- 「スタート」は、ないほうがシンプルでよい。
- 同じ文で、「課題と課題への対応策について・・課題の解決に資する ためには・・」と「課題」が多い。
- 「課題と対応策について、市民の視点から検討し、それらの解決に 資するためには・・」とする。
- 〇 「農も見える」については、農地とあるこのまちの特性を大事にするという大きな意味だったと思うがいかがか。
- 農を常に意識しつつゆるやかに盛り込んだということで、このままとする。
- O 8ページのフロー図についてはいかがか。
- 確かに、「市の重要施策に関する『まちづくり計画』」については市 主導の「まちづくり計画」であり、「まちづくり協議会」設立までの部 分や市に提案する部分などが異なる。よって、別のフロー図を追加す

るか、このフロー図のタイトルを市主導でない「まちづくり計画」に 限定していることがわかるように修正することが考えられるがいかが か。

- 市が主導するのはいいが、市がどう市民参加を確保していくかである。「市の重要施策」ということになると、「まちづくり協議会」をどうするのかということになる。
- 市主導の「まちづくり計画」であっても、「まちづくり協議会」については、対象となる地区の地権者などを構成員として市主導で設立することになる。「まちづくり協議会」の位置付けとしては同じで、計画案をつくってもらうことになる。この「提言書」では、市民主導の「まちづくり計画」がメインになると思うので、市主導タイプのフロー図を掲載する必要はどうなのか。
- 「市の重要施策に関する『まちづくり計画』」というと、市の重要施策に「まちづくり協議会」がどうかかわるのかということになる。それならば、6ページの図を「市が主導する『まちづくり計画』」とすればよい。それならばフロー図がない理由もわかる。
- 〇 市が主導するタイプのフロー図の議論は市民会議ではしていない。 これまで見てきたこのフロー図は、地区あるいはテーマ型の「まちづ くり計画」におけるフローのイメージであるので、それがわかるよう なタイトルにするのはどうか。ただ、市主導のタイプは触れなくても よいか。
- 市主導タイプでも、「まちづくり協議会」をつくるとのことであり、 そういうものならフロー図はあったほうが親切である。フロー図がな いとイメージが出てこない。
- 新青梅街道やモノレールという問題になってくると、市の主導で立ち上げて地権者などの意見を聴いて調整することになると思う。それと地域型の「まちづくり計画」とは違うと思う。
- 掲載する方向で、8ページのフロー図と同じようにつくるとすれば、 削る部分と文言を変える部分が出てくるので、その修正をする必要が ある。1ページに収める方法もあると思うが、つくってお示ししたい。 後日送付させていただくので御覧になっていただき、御意見があれば いただきたいと思うがいかがか。
- の別にまとめたほうがはっきりすると思う。
- 市主導タイプについては、「市に提案する」の部分を「公告する」と すればよいのではないか。
- 「市の重要施策に関する『まちづくり計画』」に関しては、別のフロー図を設けるということとする。
- 速やかに作成してお送りするので、御確認の上、御意見があれば連絡いただきたい。

- 8ページのフロー図の「住民」の定義は。その前は「市民」と言っているが、住んでいる人だけということか。
- 「市民」と言うと全部の感じだが、「住民」と言うとそこに住んでいる人だけという感じに取れる。
- 地区の「まちづくり計画」のイメージであり、一定のエリアの「まちづくり計画」であるので、そのエリア内の市民という意味で「住民」と記載した。テーマ型の「まちづくり計画」のイメージとすると、全市民に関係するので厳密には考えなければならないが、使い方としてはそのような意図である。
- テーマ型の場合も含めてこれでよいか。「住民」と言っても、市内在 住在勤者を排除するものではないイメージもある。
- 〇 「住民」は、このままとすることとする。
- 「はじめに」の9行目。「グループ」という言葉が多く出てくる。「(グループ討議を)中心に」というのはどういう意味か。
- グループ討議でない討議も行ったので、「中心に」という書き方をしている。
- 最初の「いくつかのグループに分かれ」を省くこととする。
- 1ページの基本理念の一つ目。「誰もが安心して暮らすことができる」は、「人にやさしいまちづくり」にかかっていると思うが、「安心して暮らすことができるバリアフリー・・」と読めてしまい、バリアフリーだけが強調されて、言いまわしとしてどうか。含んでいると思うが、ほかに道路などの危険もある。
- 「バリアフリーも図られた」とすればどうか。
- ろうすることでほかのことと並立して、バリアフリーだけが突出する感じはなくなる。
- 〇 「バリアフリーも・・」と修正することとする。
- 御意見をいただいた内容を修正して「提言書」とする。修正したものを送付させていただくので御確認の上、何かあれば事務局まで御連絡いただきたい。

## 3 その他

● 「まちづくり条例市民会議」は、今回で終了となるので、連絡事項 を3点ほど説明する。

まず、今回会議の会議録については、会議の席上で承認をいただく ことができないので、近日中に会議録案を郵送する。意見等がある場 合は事務局まで連絡願いたい。修正すべきとの意見がなかった場合は、 案の内容で承認をいただいたものとして確定する。

次に、「まちづくり条例策定委員会」への参加については、前回会議においても説明した。外部の有識者を含めた委員会であり、今後作成

する条文案について専門的な知見に基づく意見をいただく予定となっている。その「まちづくり条例策定委員会」に市民会議の委員数名のかたを構成員に含めることを考えており、かなり専門的な内容となるが、関心のある委員のかたは今月末くらいまでに事務局に御連絡いただきたい。

なお、開催の時期については、現段階の想定では、平成22年の夏から秋にかけての平日の日中に、月2回程度集中的に開催できればと考えている。また、委員謝礼については、市民会議と同額を考えている。

最後に、「提言書」の市長への提出については、確定したのち直接手渡しをする。その日時は、3月26日金曜日の午前9時30分とさせていただくこととなった。委員数名のかたに御出席いただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

○ これで、「まちづくり条例市民会議」の議事をすべて終了する。

以上

会議の公開	☑公  開	傍聴者:〇人
・非公開の	□一部公開	
別	口非 公 開	
	※一部公開又は非公開とした理由	
	(	)
会議録の開	☑開 示	
示・非開示	□一部開示(根拠法令等:	)
の別	口非 開 示(根拠法令等:	)

庶務担当課 | 都市整備部都市計画課(内線274)